

基礎自治機能充実強化基本方針（骨子）案

2024年8月
大阪府

第1章

基礎自治機能の充実・強化の方向性

- (1) 策定の趣旨 3
- (2) 基礎自治機能の充実・強化の方向性 5

第2章

これまでの取組と課題認識

- (1) 市町村の現状・将来推計 7
- (2) これまでの取組・進捗状況 16
- (3) 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識 25
- (4) まとめ 28

第3章

今後の取組（基本的事項）

- (1) 市町村における将来のあり方検討の場づくり 31
- (2) 市町村の取組への支援 33
- (3) 人的・財政的支援等 36

- 今後の進め方（府の取組の進捗管理） 39

第1章 基礎自治機能の充実・強化の方向性

(1) 策定の趣旨

(2) 基礎自治機能の充実・強化の方向性

第1章（1）策定の趣旨

- 今後、急激な人口減少と高齢化の進展により、市町村行政に影響を及ぼす様々な課題の発生が見込まれます。また、公共施設の総合的・計画的な管理やインフラの老朽化対応などの取組のほか、大規模災害や感染症のまん延等への対応など、**市町村に求められる役割はますます大きくなっています。**
- こうした状況の中において、住民に身近な基礎的な自治体である市町村が、地域のさらなる成長や発展に向けて取り組みながら、**住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や体制を確保していくことが重要になります。**
- そのためには、市町村は、さらなる行財政改革やデジタル技術の活用、企業等をはじめとした地域社会の多様な主体との連携や協働を図るとともに、地域の状況によっては、効率的な人員や施設の配置等が可能となる広域連携や、行財政基盤の強化などを行うことができる市町村の合併に取り組むことが必要となってきます。
- 市町村の将来像や進むべき方向性については、市町村が住民とともに十分に議論を行った上で、市町村自らが判断することが重要ですが、**広域自治体である府としても、基礎自治機能の充実・強化に向けた取組を行う市町村に対し、これまで以上にきめ細やかな支援を行い、その責任を果たすことが必要です。**
- 2024年4月に施行された「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」では、基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本方針を策定することとされており、これを受け、府において、改めて市町村の課題やニーズを丁寧にお聞きするとともに、これまでの府の取組を踏まえ、基本方針を府としての今後の取組の方向性として定めることにより、**住民が地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざします。**

第1章 【参考】大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（抜粋）

基本理念（条例第三条）

基礎自治機能の充実及び強化は、次に掲げる事項を基本として推進する。

- 一 市町村において、安定した行財政運営を行うため、課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組が進められること。
- 二 市町村において、住民とともに、その将来像や進むべき方向性について十分に議論を行いながら検討されること。

府の責務（条例第四条）

府は、市町村を包括する広域の自治体として、前条に定める基本理念に基づき、市町村の基礎自治機能の充実及び強化に関し、市町村や地域の実情に応じて、次に掲げる施策を実施するものとする。

- 一 組織及び運営の合理化に資するための施策
 - 二 広域連携の促進に向けた施策
 - 三 自主的な市町村の合併の円滑化を図るための施策
 - 四 前三号に掲げるもののほか、基礎自治機能の充実及び強化を図るために必要な施策
- 2 府は、前項の施策を講ずるに当たっては、市町村を総合的な観点から支援できるよう、府の施策との有機的な連携が図られるよう努めるものとする。

基礎自治機能充実強化基本方針（条例第六条）

知事は、第四条第一項に掲げる基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本方針（以下「基礎自治機能充実強化基本方針」という。）を策定するものとする。

2 基礎自治機能充実強化基本方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 基礎自治機能の充実及び強化の取組の方向性に関する事項
- 二 基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項

3 知事は、基礎自治機能充実強化基本方針を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第1章（2）基礎自治機能の充実・強化の方向性

人口減少・高齢化等に伴い、今後市町村が直面すると想定される行政課題

- 介護サービス等の需要増加
- 空き家の増加
- 労働力の減少
- 大規模災害の発生リスクの上昇
- 高齢者支援ニーズの増加・多様化
- 地域の自治機能の低下
- 公共施設の総合的・計画的な管理
- 感染症のまん延 等
- 生活困窮者の増加
- 生活関連サービスの縮小
- インフラの老朽化

地域や住民生活を守るために**市町村に求められる役割が大きくなる一方、**
税収の減少、社会保障関係経費の増加、人材の不足など、**特に小規模団体では行財政運営が難しくなる**

市町村に求められる取組

- **「安定した行財政基盤づくり（組織・財政面）」に加え、「早い段階からの対応策の検討・実施」**

（考慮すべき事項）

・人材・財源・施設等の限られた資源の有効活用 ・DXなどの新技術の活用 ・企業や地域社会の多様な主体との連携・協働

府のめざす方向性

- 多くの市町村で高齢者人口が最大となる2040年頃を見据え、市町村が様々な行政課題に対応しながら、**住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や体制の充実・強化を図るためには、市町村が主体的に、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併などに取り組むなど、行財政基盤の強化が必要**
- また、住民が地域で安心して暮らし、大阪がさらに成長・発展していくためには、身近な行政サービスを担う基礎自治機能の充実・強化が不可欠
- そのため、市町村において、安定した行財政運営を行うため、**課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組を進められるとともに、その将来像や進むべき方向性について、住民とともに十分に議論を行いながら検討されるように、広域の自治体としてこれまで以上に基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組を支援します**

第2章 これまでの取組と課題認識

(1) 市町村の現状・将来推計

- ① 人口の現状・将来推計（年齢3区分別人口推計、人口ピラミッド、人口増減率別団体数、高齢化・後期高齢化率の推計）
- ② 地域の状況（消防団員充足率・自治会加入率の推移、空き家比率の推移）
- ③ インフラ・公共施設（インフラ・公共施設の老朽化の状況）
- ④ 自治体の組織・財政の状況（府内市町村の行財政状況の変化）

(2) これまでの取組・進捗状況

- ① 行政運営体制の強化
- ② 市町村間連携の促進
- ③ 市町村における将来のあり方検討の場づくり
- ④ 市町村の検討の場への参画・提案
- ⑤ 市町村の取組への人的・財政的な支援

(3) 基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

- ① 人材確保
- ② 公共施設の最適配置
- ③ 地域活性化
- ④ DX
- ⑤ 自主財源の確保
- ⑥ その他

(4) まとめ

第2章（1）市町村の現状・将来推計

① 人口の現状・将来推計

- 2020年から2040年までの間に、総人口は約10.9%減少するが、生産年齢人口や年少人口が大きく減少する一方、高齢者人口は増加を続けることにより、人口構成が大きく変動する。
- また、高齢者人口・後期高齢者人口の増加に伴い、医療需要や介護需要等が増加することが見込まれる。
- 高齢者人口・後期高齢者人口については、増加する団体から、既に減少局面に入っている団体まで状況は様々であるが、特に後期高齢者人口が大幅に増加する団体では、福祉ニーズや社会保障関係経費への影響がより大きくなる。
- 生産年齢人口（15～64歳）が5割以上減少する団体が3団体あり、将来の税収（個人住民税等）減が懸念される。

② 地域の状況

- 地域の自治機能の低下や生活関連サービスの縮小（消防団員充足率や自治会加入率の低下等）により、これまで行政以外の主体が担っていたサービスを行政で代替することが求められるなど、新たな行政需要が生じることも想定される。

③ インフラ・公共施設

- 高度経済成長期に集中投資したインフラ・公共施設の老朽化が進行し、点検・診断・維持管理等の事務が増加している。
- 人口減少に伴う需要水量の減少やごみ発生量の減少により、施設が相対的に過大となり、施設効率の低下も懸念される。

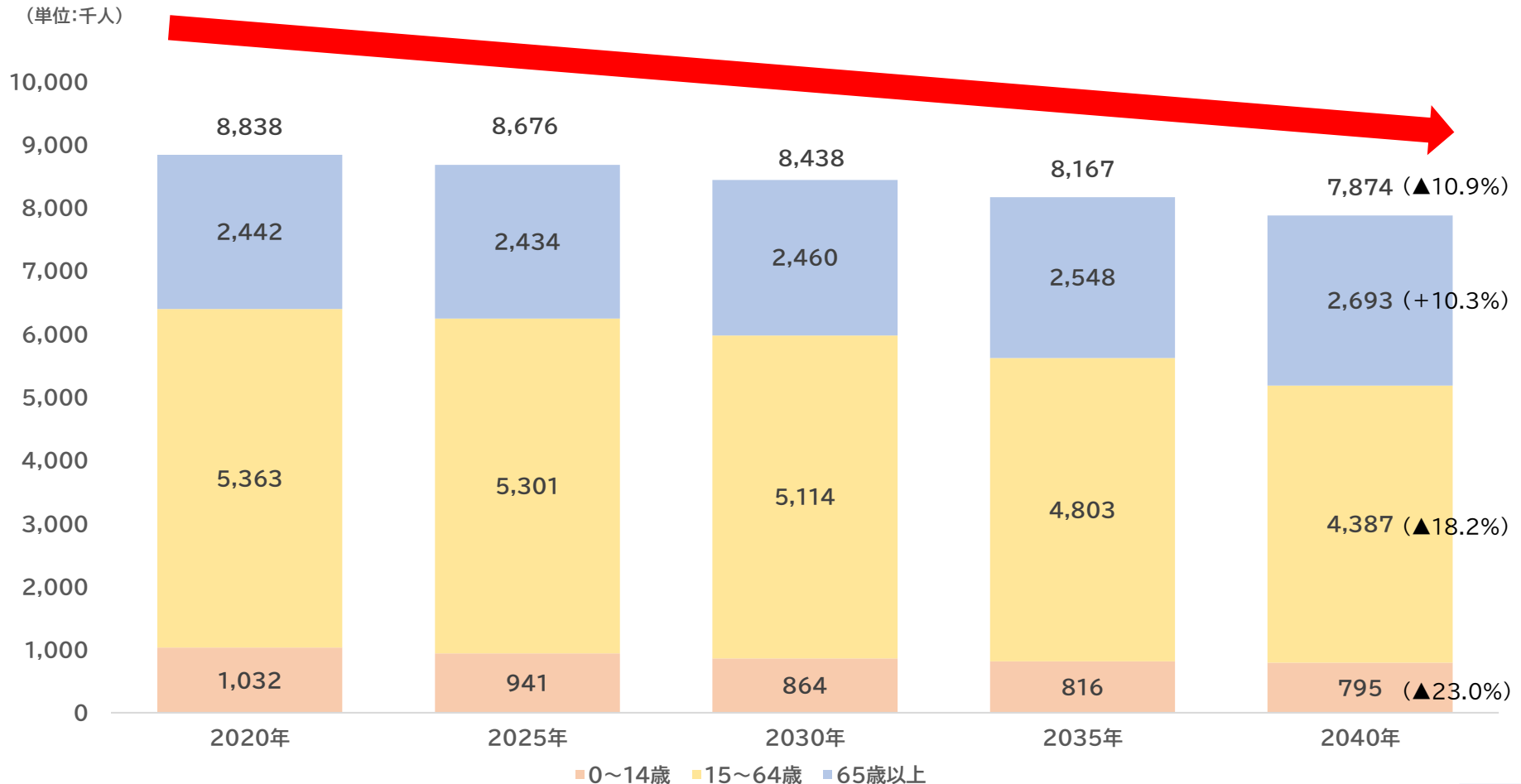
④ 自治体の組織・財政の状況

- 2012年度から2022年度までの間に、府民1人当たりの地方税収は増加しているが、それ以上に府民1人当たり基準財政需要額も増加しているため、財政力指数が悪化している。また、市町村が独自で活用することができる自主財源の比率が低下している。
- 現状では財政調整基金の残高は増加しているが、今後、人口減少に伴う税収・自主財源の縮小により、団体によっては、独自事業を実施するために財政調整基金の取り崩しが必要となり、残高減少となる懸念がある。

第2章（1）市町村の現状・将来推計

①－1 人口の現状・将来推計 – 年齢3区分別人口推計（2020年～2040年）

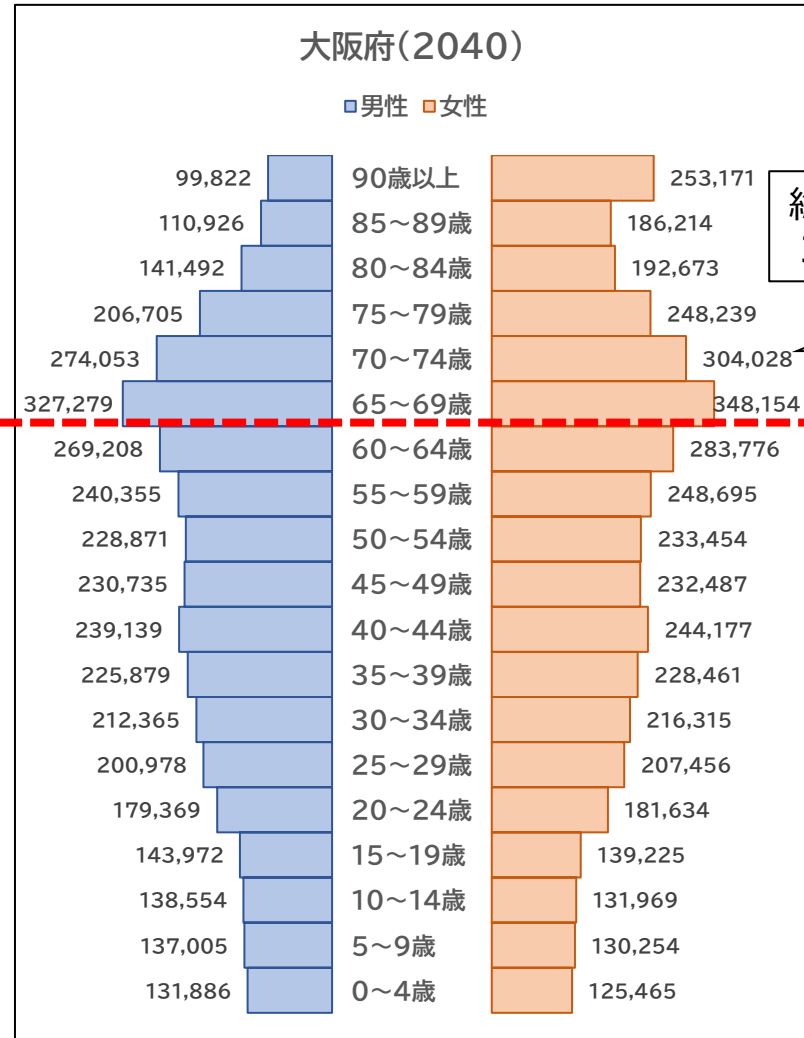
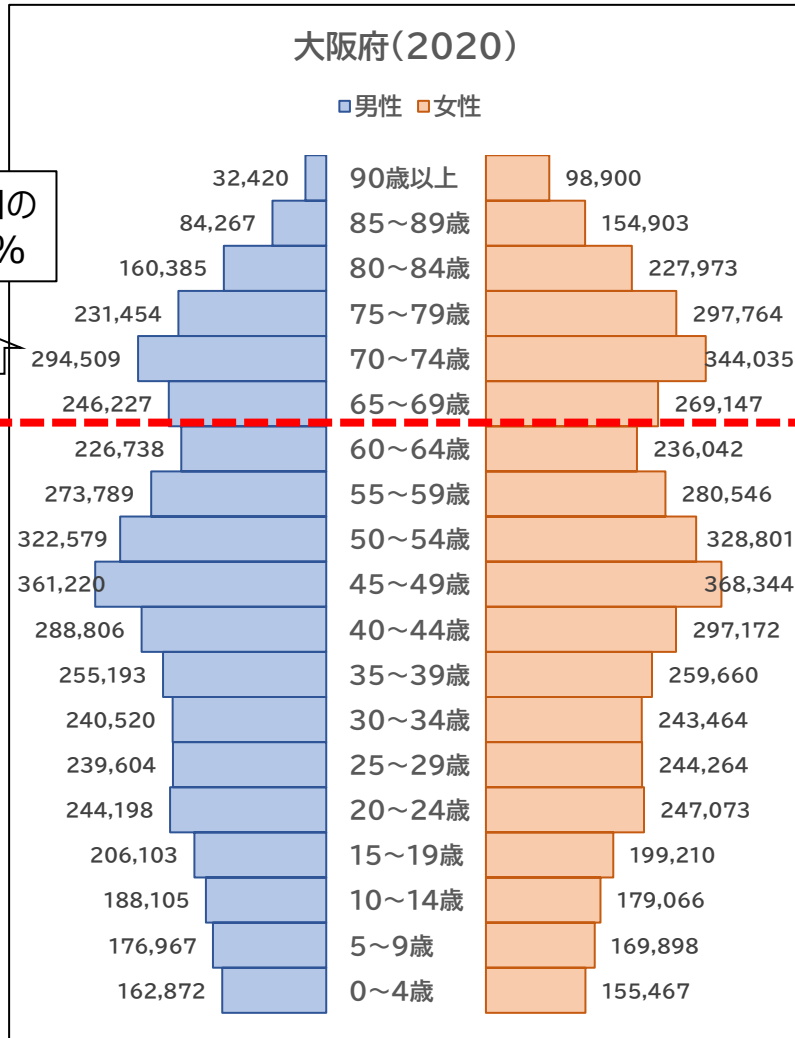
- 2040年までの年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い総人口は減少するが、高齢者人口（65歳以上）は増加するため、人口構成が大きく変化する。



第2章（1）市町村の現状・将来推計

①-2 人口の現状・将来推計 - 人口ピラミッド（2020年～2040年）

- 2040年には、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代（1971～1974年生まれ）が65歳以上となることにより、高齢化が加速する。



第2章（1）市町村の現状・将来推計

①-3 人口の現状・将来推計 - 人口増減率別団体数（2020年～2040年）

- 2040年に向けて、総人口は府内全市町村で減少することが見込まれている。
- 生産年齢人口（15～64歳）が5割以上減少する団体が3団体あり、将来の税収（個人住民税等）減が懸念される。
- 一方で後期高齢者人口は全ての団体で横ばいまたは増加することから、社会保障関係経費の増加が懸念される。

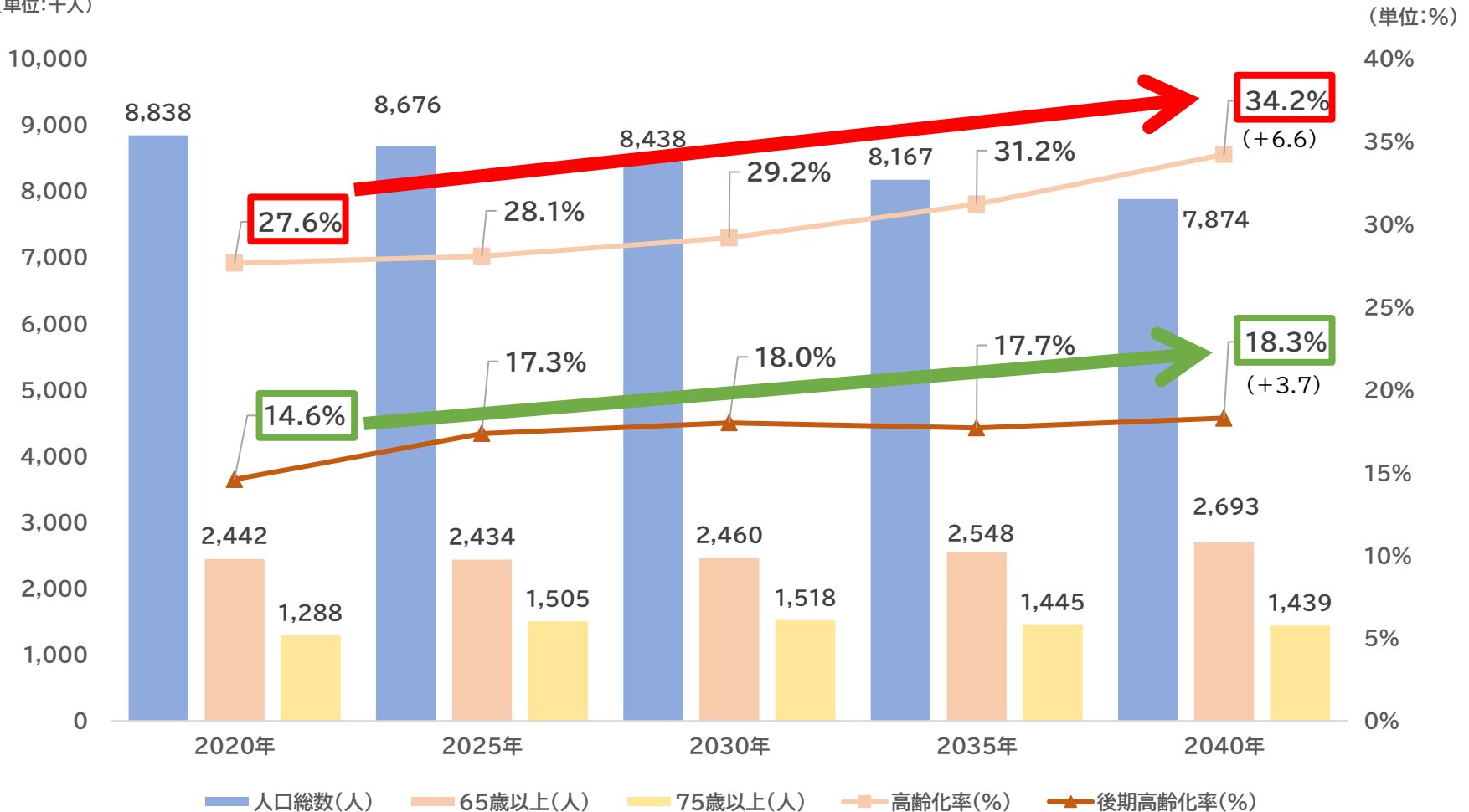
| 区 分 | | 上段：増減率（2020年→2040年） 下段：団体数（市・町村別） | | | |
|---------|--|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | ～▲35% | ▲35～▲20% | ▲20～▲10% | ▲10～0% |
| 総人口 | | ～▲35% | ▲35～▲20% | ▲20～▲10% | ▲10～0% |
| | | 4町村 | 8市 2町 | 17市 2町 | 8市 2町 |
| 年少人口 | | ～▲50% | ▲50～▲30% | ▲30～▲15% | ▲15～0% |
| | | 1市 4町村 | 16市 3町 | 13市 3町 | 3市 |
| 生産年齢人口 | | ～▲50% | ▲50～▲30% | ▲30～▲15% | ▲15～0% |
| | | 3町村 | 8市 3町 | 18市 2町 | 7市 2町 |
| 高齢者人口 | | ～▲20% | ▲20～0% | 0～+10% | +10%～ |
| | | 2町村 | 1市 2町 | 17市 3町 | 15市 3町 |
| 後期高齢者人口 | | ～0% | 0～+10% | +10～+20% | +20%～ |
| | | 2市 2町村 | 10市 1町 | 13市 3町 | 8市 4町 |

第2章（1）市町村の現状・将来推計

①-4 人口の現状・将来推計 – 高齢化・後期高齢化率の推計（2020年～2040年）

- 高齢者人口（65歳以上）人口の増加により、2040年には高齢化率は6.6ポイント、後期高齢化率は3.7ポイント上昇する。
- 高齢者人口（65歳以上）の増加により、介護サービス等の需要増加などにより社会保障関係経費の増加が懸念される。

（単位：千人）



第2章（1）市町村の現状・将来推計

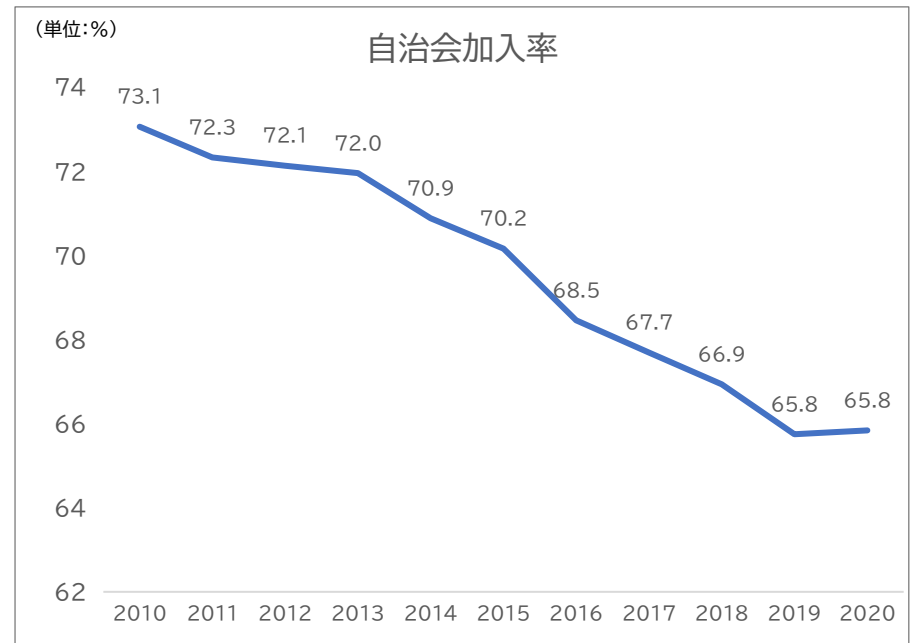
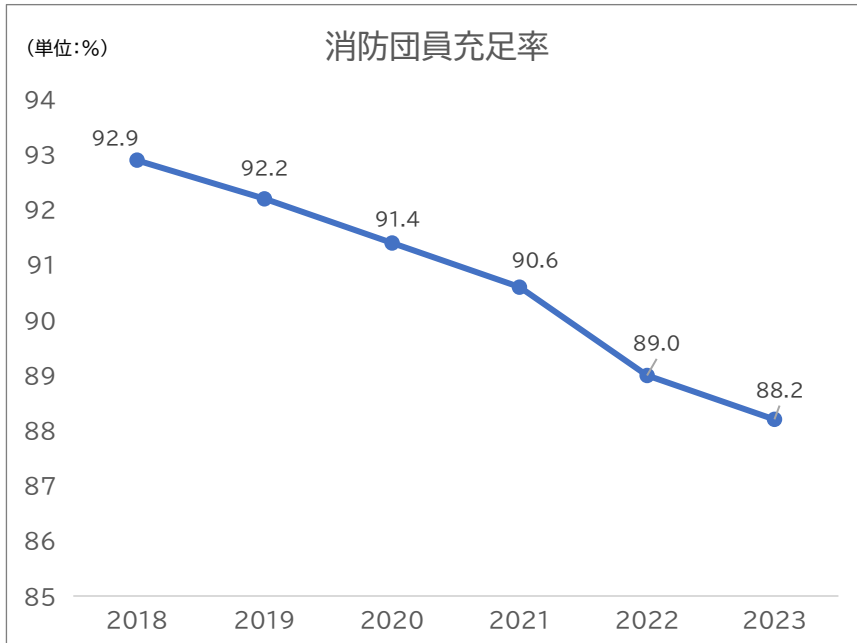
②-1 地域の状況 - 消防団員充足率・自治会加入率の推移

【消防団員充足率】

- 消防団員数の減少に伴い、条例定数に対する充足率についても低下傾向となっている。
- 今後も人口減少・高齢化の進行により消防団員のなり手不足が続けば、地域防災力の低下が懸念される。

【自治会加入率】

- 自治会加入率は単身世帯の増加などで加入率が低下している。
- これまで自治会が担ってきた地域の住民相互の連絡、地域の共同活動などの役割が低下することが懸念される。



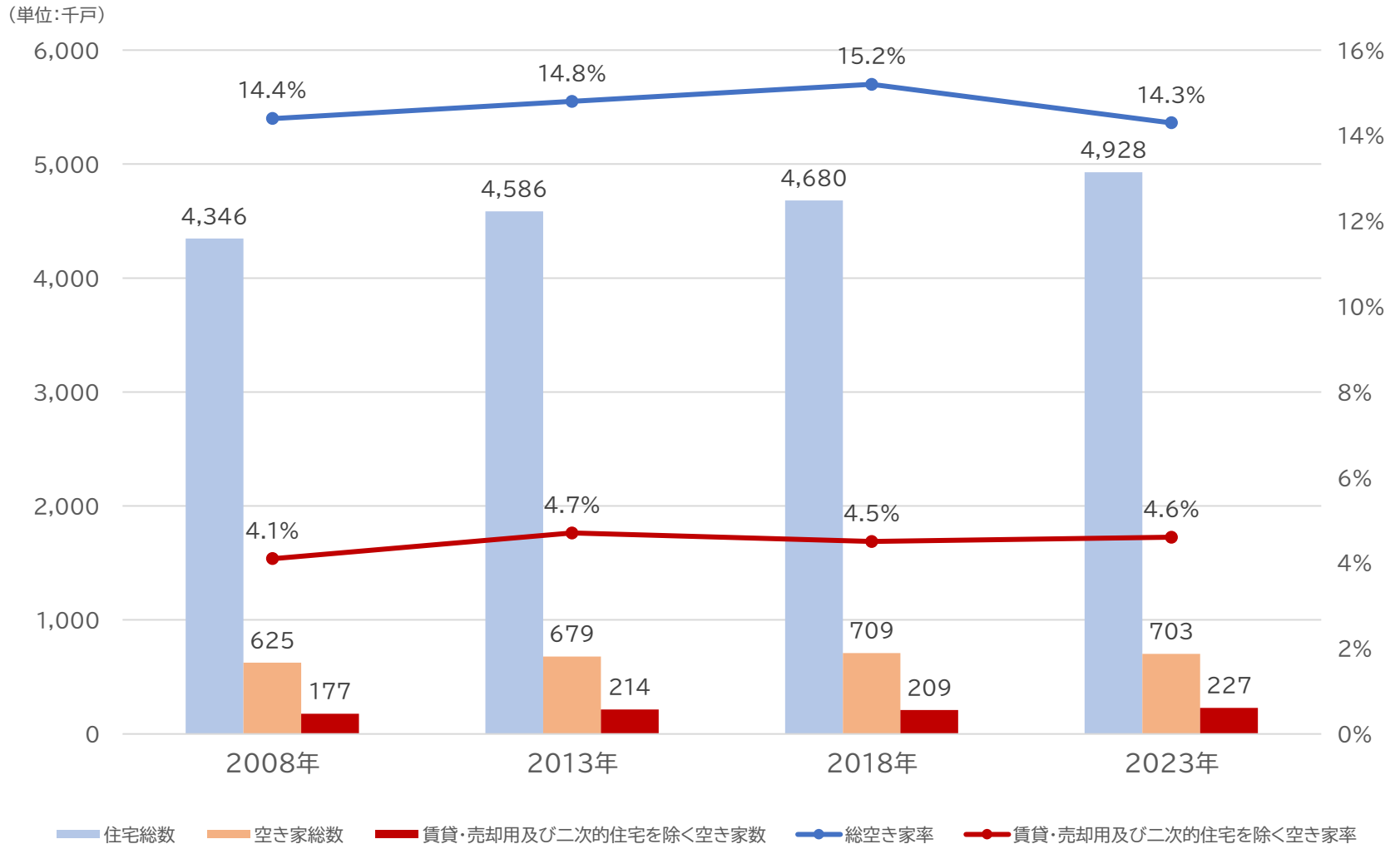
出典：消防保安課提供資料（非公表）を基に市町村局において作成

出典：総務省 2021年度「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート調査」大阪府回答を基に市町村局において作成
※政令市は調査対象外のため、データには含まない。

第2章（1）市町村の現状・将来推計

②-2 地域の状況 - 空き家比率の推移

○ 人口減少に伴う空き家の増加により、市町村に対する空き家対策のニーズの高まりが懸念される。



第2章（1）市町村の現状・将来推計

③-1 インフラ・公共施設 – インフラ・公共施設の老朽化の状況

- 高度経済成長期に集中投資したインフラ・公共施設の老朽化が進行し、点検・診断・維持管理等の事務が増加している。
- インフラ・公共施設の更新や長寿命化には多額の費用を要することから、その総合管理が課題となり、地域の状況によっては、人口減少を見据え、各団体内での最適化のみならず、地域としての最適化を検討することも考えられる。

水道・下水道の老朽化の状況

| | 管路延長 (km) | 経年化・ 老朽化延長 (km) | 経年化・老朽化率 | 更新延長 (km) | 更新率 |
|-------|--------------|-----------------------|----------|--------------|------|
| 水道管路 | 24,252 | 8,487 | 35.0% | 234 | 1.0% |
| 下水道管渠 | 24,419 | 4,532 | 18.6% | 93 | 0.4% |

※ 水道管路については、「大阪府の水道の現況」（2022年度）を基に市町村局において作成。法定耐用年数40年を超えたものを経年管と定義

※ 下水道管渠については、「地方公営企業等決算」（2022年度経営比較分析）を基に市町村局において作成。標準耐用年数50年を超えたものを老朽管と定義

橋梁の点検結果と対応状況

| | 2021年度末における点検結果 | | | | | 対応状況 | |
|----|-----------------|---------|---------|--------|-------|----------------|----------------|
| | 点検橋梁数 | うち要早期措置 | うち要緊急措置 | 要対応橋梁数 | 要対応割合 | 着手済 | うち完了済 |
| 橋梁 | 7,683 | 408 | 3 | 411 | 5.3% | 169 (41.1%) | 106 (25.8%) |

※ 国土交通省「道路メンテナンス情報」（2021年度版）より抜粋

※ 道路管理者毎の橋梁点検結果と対応状況

第2章（1）市町村の現状・将来推計

④－1 自治体の組織・財政の状況 – 府内市町村の行財政状況の変化（2012年度～2022年度）

- 職員数は、大半の団体において福祉・衛生分野での事務量の増などに対応するため増加している。
- 府民1人当たりの地方税収は増加しているが、それ以上に府民1人当たり基準財政需要額も増加しているため、財政力指数が悪化している。また、市町村が独自で活用することができる自主財源の比率が低下している。
- 現状では財政調整基金の残高は増加しているが、今後、人口減少に伴う税収や自主財源の縮小により、団体によっては独自事業を実施するために、財政調整基金の取り崩しが必要となり、残高減少となる懸念がある。

| | 全体 | 政令指定都市 | 2012年度時点の中核市 | 2022年度までに新たに移行した中核市 | 一般市 | 町村 |
|--------------------------|--|---|---|---|--|---|
| 職員数 (一般行政) | 増加 41,852人→41,966人 | 減少 19,781人→18,601人 | 増加 4,894人→5,008人 | 増加 5,265人→5,855人 | 増加 10,807人→11,344人 | 増加 1,105人→1,158人 |
| 府民1,000人当たり 職員数(一般行政) | やや増加 4.7人→4.8人 | 減少 5.6人→5.2人 | 増加 3.9人→4.1人 | 増加 4.1人→4.6人 | 増加 4.1人→4.5人 | 増加 5.8人→6.6人 |
| 財政力指数 | やや悪化 平均値：0.817→0.805 | やや悪化 平均値：0.890→0.887 | やや悪化 平均値：0.792→0.780 | やや悪化 平均値：0.806→0.775 | やや悪化 平均値：0.744→0.705 | 悪化 平均値：0.617→0.533 |
| 自主財源比率 | 低下 55.7%→47.1% | 低下 60.0%→50.3% | 低下 51.6%→45.0% | 低下 53.5%→42.9% | 低下 49.3%→44.1% | 低下 47.1%→39.5% |
| 義務的経費比率 | 低下 57.2%→56.8% | 上昇 57.7%→60.6% | 低下 58.6%→55.2% | 低下 56.8%→54.1% | 低下 56.2%→52.0% | 低下 49.3%→43.9% |
| 府民1人当たり 地方税収 | 増加 170,452円→199,041円 | 増加 215,780円→264,468円 | 増加 149,416円→163,870円 | 増加 142,646円→156,196円 | 増加 136,545円→150,335円 | やや増加 129,046円→133,403円 |
| 府民1人当たり 基準財政需要額 | 増加 160,701円→203,305円 | 増加 185,241円→238,693円 | 増加 146,295円→175,844円 | 増加 135,885円→168,556円 | 増加 145,988円→182,281円 | 増加 173,441円→233,810円 |
| 経常収支比率 | 改善 平均値：99.6%→94.4% | 改善 平均値：102.3% →94.4% | 改善 平均値：96.5%→92.4% | 改善 平均値：96.5%→94.9% | 改善 平均値：98.3%→95.4% | やや悪化 平均値：91.1%→92.3% |
| 健全化指標 | 改善 実質公債費比率 (平均値：7.5→2.7) 将来負担比率 (平均値：87.4→-) | 改善 実質公債費比率 (平均値：8.5→2.2) 将来負担比率 (平均値：151.6→-) | 改善 実質公債費比率 (平均値：5.7→3.2) 将来負担比率 (平均値：-→-) | 改善 実質公債費比率 (平均値：2.6→0.5) 将来負担比率 (平均値：-→-) | 改善 実質公債費比率 (平均値：8.5→4.0) 将来負担比率 (平均値：65.4→-) | 改善 実質公債費比率 (平均値：12.2→6.2) 将来負担比率 (平均値：42.3→-) |
| 積立金現在高 | 大きく増加 合計額： 5,369億円→8,954億円 | 大きく増加 合計額： 2,267億円→3,738億円 | 大きく増加 合計額： 696億円→1,057億円 | 大きく増加 合計額： 689億円→1,175億円 | 大きく増加 合計額： 1,444億円→2,582億円 | 増加 合計額： 274億円→403億円 |
| 徴収率 (地方税) | 改善 平均値：95.2%→98.7% | 改善 平均値：96.1%→98.7% | 改善 平均値：94.4%→98.7% | 改善 平均値：95.1%→98.7% | 改善 平均値：94.1%→98.6% | 改善 平均値：94.2%→97.7% |

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

基礎自治機能の充実・強化に向けては、市町村において取組が進められるとともに、大阪府においても市町村と連携した取組や市町村の取組に対する支援を行ってきた。

① 行政運営体制の強化

- 基礎自治機能の充実に向け、全国トップとなる権限移譲の実現
- 中核市移行に取り組む市を人的・財政的に支援

② 市町村間連携の促進

- 急速な人口減少や高齢化、施設等の老朽化などにより発生する課題に対応するため、市町村消防の広域化や市町村水道の広域連携の取組を推進するとともに、市町村事務の広域連携を促進
- 大阪府域地方税徴収機構などの府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを生かせる連携や、情報システムの共同調達などの市町村の人材やノウハウが不足している分野における連携など、市町村とのパートナーシップの取組の実施

③ 市町村における将来のあり方検討の場づくり

- 市町村や圏域ごとに将来課題を「見える化」したり、将来課題が長期的財政収支にもたらす影響を分析するために市町村の中長期財政シミュレーションの作成を支援するなど、将来のあり方に関するオープンな議論に向けて機運を醸成

④ 市町村の検討の場への参画・提案

- 市町村の将来課題への対応策について、府と市町村が共同で検討できる場への参画、提案を実施

⑤ 市町村の取組への人的・財政的な支援

- デジタル人材や専門職員の確保に向けた支援など、市町村のニーズに応じたサポートを実施
- 市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組を支援する補助金の交付など、基礎自治機能の充実・強化へ積極的に取り組む団体を引き続き支援

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

① 行政運営体制の強化

【権限移譲・中核市移行の推進】

- 市町村が住民に身近な行政サービスを総合的に担い、市町村ができないことを都道府県・国が担うことにより市町村優先を徹底するという考え方にに基づき、権限移譲を強力に推進。

（2022年度時点の移譲条項数は全国トップの2,284条項で、2012年度から全国トップを継続）

- 中核市移行に取り組む市を人的・財政的に支援。全国最多7市の中核市移行で充実した住民サービスを提供。
（2003年度の高槻市をはじめに東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市が中核市に移行）
- 権限移譲事務等を共同処理するため、市町村間の広域連携が一定進展。

（主な事例）

- ・大阪府豊能地区教職員人事協議会
- ・富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村広域まちづくり課及び広域福祉課

（課題）

- ◆権限移譲は進んだものの、市町村間や事務ごとに移譲状況のばらつきあり
- ◆処理件数が少ない事務におけるノウハウ定着や人員配置
- ◆現在の市町村の規模・体制の中で、さらなる権限移譲を進めることには一定の限界

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

② 市町村間連携の促進（府内市町村間の広域連携等）

- 急速な人口減少や高齢化、施設等の老朽化などにより発生する課題に対応するため、「消防の広域化」、「水道事業の広域連携」、「下水道事業の広域化・共同化」、「ごみ処理における民間活用や広域処理体制の構築」、「し尿処理施設の広域化・集約化」などの取組を推進。
- 情報システム等の共同調達による調達コストの削減、調達事務における人的負担を軽減。

（課題）

- ◆情報システム等の共同調達について、参加団体のさらなる拡充と利活用の促進
- ◆連携を検討する団体間の合意形成
- ◆新たな対応策を検討するための市町村のマンパワーの不足

これまでの主な取組

- 府市消防学校の一体的運用のほか、府内消防の一元化（1ブロック）を将来像に、一部事務組合や消防事務の委託、指令台の共同運用など、市町村消防の広域化に向けた取組を推進
- 府域一水道に向けて、大阪広域水道企業団と市町村水道事業者との統合や、大阪市と近隣市による浄水場共同化の取組など、広域連携の取組を推進
- 持続可能な下水道事業運営を推進するための市町村への支援
- 市町村によるごみ処理について、持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化を推進
- 市町村間の連携に基づく自治体クラウド（基幹系情報システムの集約・共同利用）の推進により、調達・管理・運営コストを縮減
- 受験者の減少傾向が続く技術系公務員の魅力発信を目的として、府内20市町と共同で保護者・教員向け説明会を実施
- ICTによる学校教育の充実・発展に向け大阪府公立学校情報機器共同調達協議会を設置し、利活用情報の交換や市町村との共同調達を実施

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

② 市町村間連携の促進（府と府内市町村のパートナーシップ）

- 様々な分野において、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを生かせる連携の取組のほか、市町村の人材やノウハウが不足している分野において、スピード感をもって連携やサポートを実施。

（課題）

- ◆ 連携における役割分担
- ◆ 安定的な運営の確保のための事務局機能のあり方
- ◆ 府・市町村双方の人員体制、育成強化（マンパワー・専門性・ノウハウの継承に向けた育成計画、異動方針など）

これまでの主な取組

- 府が一元的に大阪府全域をカバーする「大阪防災アプリ」を導入し、市町村別の災害情報や避難情報等を通知、ハザードマップ等の防災情報を提供
- 地域維持管理連携プラットフォームを構築し市町村職員との維持管理に関する情報の共有や人材育成、技術連携を実施
- 大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）を設立し、システムやネットワーク情報の共有及び連携・協働
- 市町村ニーズを踏まえ、システムの共同調達を実施し住民QOL向上と職員の業務効率化に貢献（自治体専用チャットツール、電子申請システム、文書管理・電子決裁システム、電子契約システム、デジタルサービス（LINE拡張機能）、AI音声認識・議事録作成システム）
- 市町村職員の税徴収スキル向上のため、大阪府域地方税徴収機構を設置し滞納整理や研修、合同公売等に活用
- さらなる住民の利便性向上を目指し、市町村サービスにおける広域総合ポータルサイト「mydoor OSAKA」を構築
- 森林環境譲与税を活用し「大阪府森林クラウドシステム」を構築して森林に関する情報を市町村等と共有、事業や計画策定に活用
- 府が所有する都市基盤施設維持管理データベースを市町村と共同利用。各団体における長寿命化計画策定や業務効率化に活用
- 大阪府公立学校情報機器共同調達協議会を設置・運営。共通仕様書の作成や入札業務を市町村と連携して実施

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

③ 市町村における将来のあり方検討の場づくり

- 市町村や圏域ごとに将来課題を「見える化」したり、将来課題が長期的財政収支にもたらす影響を分析するために市町村の中長期財政シミュレーション作成を支援するなど、将来のあり方に関するオープンな議論に向けて機運を醸成

（課題）

- ◆対応策を検討・検証するための市町村のマンパワーの不足
- ◆府域への横展開に伴う府側の体制の整備
- ◆住民への情報共有、理解の促進

④ 市町村の検討の場への参画・提案

- 将来課題への対応策について、府と市町村が共同で検討できる場への参画、提案
- 広域自治体として、市町村の求めに応じ、調整や検討を積極的に主導

（課題）

- ◆検討内容の実行に伴う市町村のマンパワーの不足
- ◆市町村の課題・ニーズ・利害に応じた検討の場の設定
- ◆参画メンバーのミスマッチ

これまでの主な取組

- 基礎自治機能の維持・充実に係る研究会の設置
- 町村の将来のあり方に関する勉強会の立上げ
 - ・中長期財政シミュレーションの共同作成
 - ・「首長・町村議会との意見交換会」の実施
 - ・「町村や地域の行政課題・対応方策」の共同検討
 - ・「南河内地域2町1村未来協議会」の開催
 - ・個別町村勉強会（島本町、能勢町、過疎地域）の開催
- 市への「中長期財政シミュレーション」の作成支援等
- 地域の未来予測の作成支援

これまでの主な取組

- 各地域ブロック会議の実施
- 消防団の認知度向上、入団促進のための大阪府消防団充実強化研究会への参画
- 大阪スマートシティパートナーズフォーラム（OSPF）の運営
- 大阪府・市町村公民連携推進協議会を設置し、公民連携に関する情報共有、相互啓発及び調査研究等を通じて公民連携の取組みを推進
- 府域一水道に向けた水道のあり方協議会における広域連携等支援
- 市町村で協議できる場として大阪府下水道事業促進協議会の運営
- 空家等対策市町村連携協議会を活用した空家対策支援
- JR学研都市線沿線まちづくり協議会における沿線まちづくり方策の全体コーディネート
- まちづくりに関する公民連携による企業マッチングイベント開催

第2章（2）これまでの取組・進捗状況

⑤ 市町村の取組への人的・財政的な支援

<人的支援>

- 様々な分野における市町村職員のスキルアップの機会の確保
- デジタル人材や専門職員の確保に向けた支援
- 市町村のニーズに応じた各種サポート体制の整備

（課題）

- ◆ 市町村の人材支援に特化した国の支援策の不足
- ◆ 府・市町村職員双方のマンパワー不足
- ◆ 府職員の専門性確保も同時に必要

<財政的支援>

- 市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組を支援する補助金の交付
- 共同利用可能なシステムの構築・運営などにより市町村の財政負担を軽減
- 低利な貸付による市町村の財政負担の平準化・軽減

（課題）

- ◆ 市町村の取組に対するインセンティブの強化

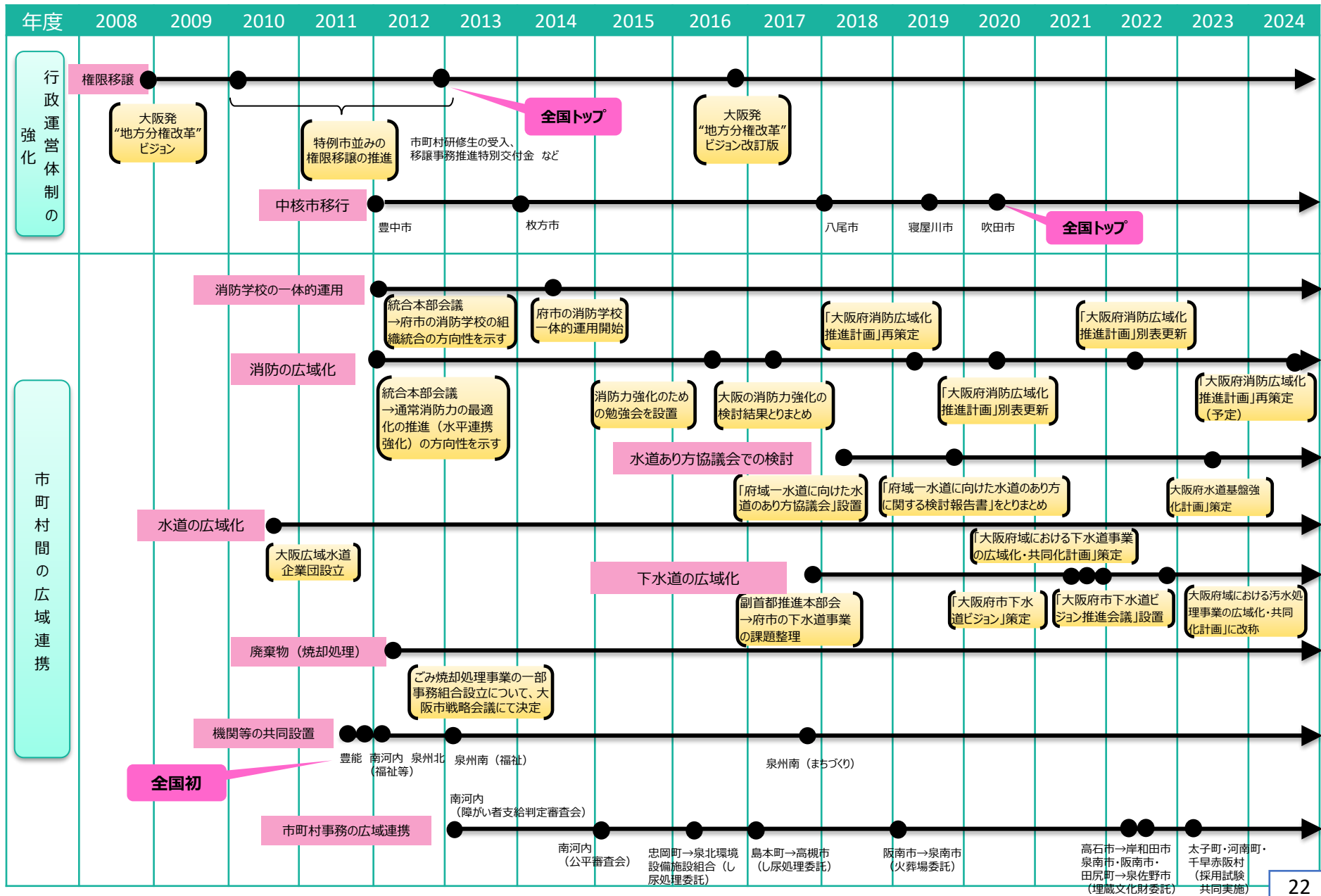
これまでの主な取組

- 市町村からの研修生の受け入れ
- 府職員の市町村への派遣
- 市町村ニーズの高い分野に対応可能なデジタル人材の確保支援
- 技術系公務員保護者・教員向け説明会の共同実施
- 土木事務所等に市町村技術支援担当職員を配置
- 建築行政サポートデスクを設置し、市町村側の公共施設再編や技術的ノウハウの習得を初期段階からサポート
- 府が実施する研修への市町村職員の受け入れ
- 市町村職員向け研修会の実施（各種分野）

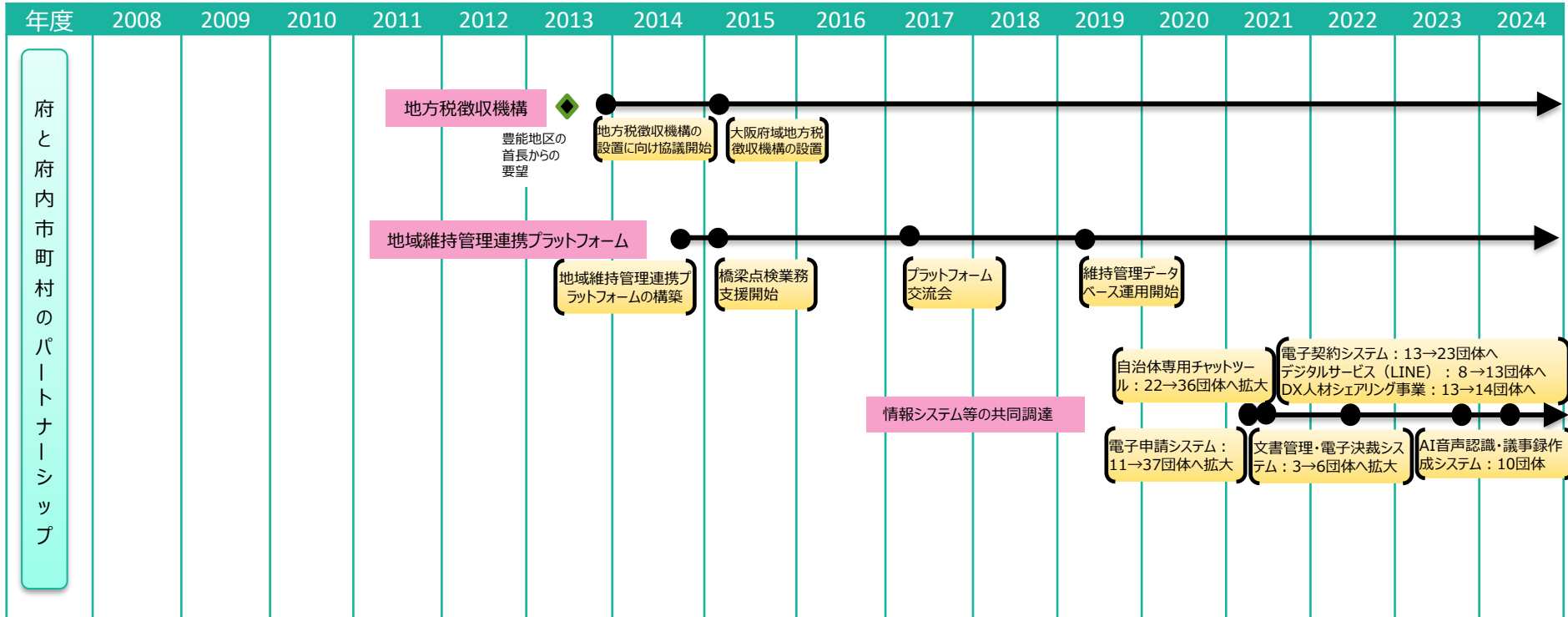
これまでの主な取組

- 「市町村振興補助金」について、基礎自治機能の充実・強化に資する取組に重点配分
- スマートシティに関する先進的なモデル事業や、システム共同化・デジタル人材の共同確保に対する補助
- 大阪府都市基盤施設維持管理データベースの共同利用
- 大阪府森林クラウドシステムの構築・運営
- 府内共通の防災情報システム等を構築・運営
- 「市町村施設整備資金」について、市町村等の財政状況を勘案して貸付

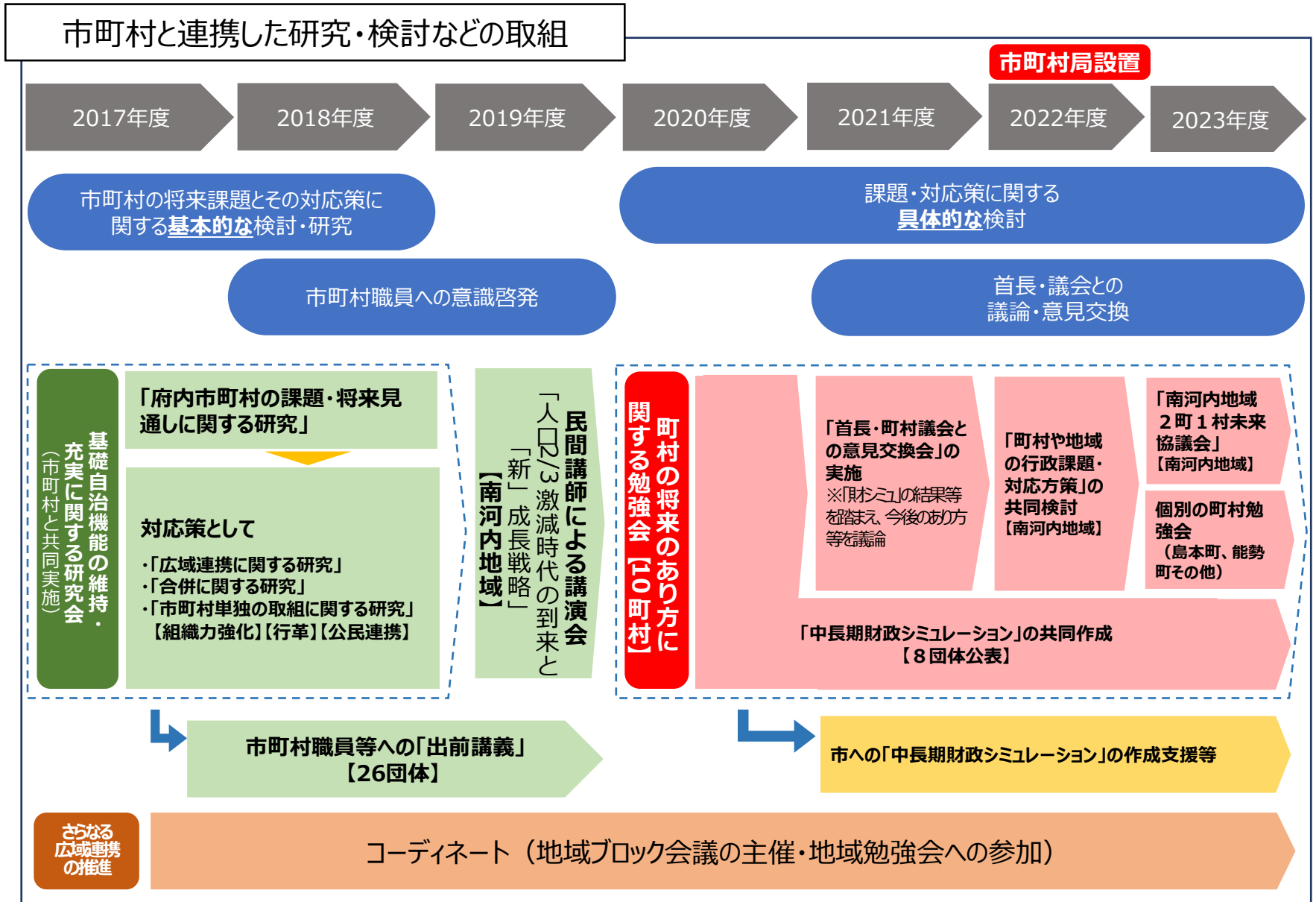
第2章【参考】これまでの取組・進捗状況一覽



第2章【参考】これまでの取組・進捗状況一覧



第2章【参考】これまでの取組・進捗状況一覧



第2章（3）基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

「人材確保」、「公共施設の最適配置」、「地域活性化」、「DX」、「自主財源の確保」に関する、府内市町村の具体的な課題や大阪府に求める支援内容について、市町村に対して調査を実施した結果を基にとりまとめた。

① 人材確保

応募者数の減少や合格辞退等により採用予定者数を確保できないこと、特に土木職や建築職といった技術職員の確保などが、地域や人口規模を問わず共通の課題となっている。

また、南河内地域や比較的人口の少ない団体など、転職による人材の流出を課題として挙げている団体もある。

具体的な課題

- 職員募集を行っても、応募者が少ない
- 技術職員（土木職・建築職等）の希望採用人数が確保できていない
- 受験者数や合格要件を満たす者が減少し、採用予定数を充足できない
- 若年層においても人材の流出が発生しており、特に専門職において流出の傾向が高い

府に求める支援

- 職員派遣や府人材バンクの拡充、その他日々の支援の拡充、共同研修や各種研修の充実など、人的支援に関するものが多い
- 採用の共同化といった府との連携や、市町村間人事交流や専門人材のシェアへの支援を求めるものがある

第2章（3）基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

② 公共施設の最適配置

地域や人口規模を問わず、今後の維持・管理、改修や建替にかかる費用など、財政的な懸念が課題となっている。大規模な団体でも公共施設再編に向けたマネジメントや施設評価を課題として挙げている。小規模な団体では、公共施設の跡地活用を課題として挙げている団体もある。

| 具体的な課題 | 府に求める支援 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">人口が減少していく中、公共施設の現在の総量を維持した場合、それらの施設を維持・運営するための市民一人あたりの負担が増すことが懸念される適切な修繕、維持管理を実施するための財政負担が増加する可能性が高い公共施設再編に向けたマネジメントの進め方に苦慮している公共施設の統廃合により役割を終えた施設の除却・跡地活用 | <ul style="list-style-type: none">ノウハウのある人材の派遣や技術研修の開催などの人的支援に関するもの、また、起債などの財政に関する技術的助言を求めるものや広域連携時の財政支援を求めるものがある広域連携のコーディネートや広域施設再編にかかる調整など、総合相談や好事例の共有といったニーズがある |

③ 地域活性化

地域活性化に関しては、地域や人口規模を問わず、観光など魅力発信に関する課題が多い。小規模な団体ほど、自治会への加入率低下や担い手育成が課題となっている。

| 具体的な課題 | 府に求める支援 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">観光客数の減少、観光拠点をつなぐ二次交通の不足地域コミュニティの新たな担い手の育成 | <ul style="list-style-type: none">シティプロモーションや観光施策に関する支援や、市町村間の広域連携の支援といったニーズがある |

第2章（3）基礎自治機能の維持・充実・強化に関する市町村の課題認識

④ DX

デジタル行政について、地域や人口規模を問わず、システム標準化対応に伴うコストなどが課題となっている。小規模な団体を中心に、人的リソース不足やデジタルリテラシー不足も課題となっている。

| 具体的な課題 | 府に求める支援 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">システム標準化による費用の増大職員のデジタルリテラシー不足を補う効果的な研修 | <ul style="list-style-type: none">研修や人材に関するもの、システム等の共同調達に関する支援ニーズがある |

⑤ 自主財源の確保

地域や人口規模を問わず、ふるさと納税への課題が多い。小規模な団体では、生産年齢人口の減少などによる自主財源の減少、独自の住民サービスが継続できないおそれなどを挙げている団体もある。

| 具体的な課題 | 府に求める支援 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">ふるさと納税寄付額向上自主財源の減少が見込まれる | <ul style="list-style-type: none">全国事例の紹介や研修の実施、ふるさと納税に関する複数市町村での連携支援のニーズがある |

⑥ その他

小規模な団体では、交通機関の利用者減による減便・撤退の懸念や、増加する救急需要・大規模災害等に的確に対応するための消防防災体制の強化、効率的な行政事務の執行に向けた検討などが課題となっている。

第2章（4）まとめ

- 基礎自治機能の充実・強化に向けては、権限移譲の推進や中核市移行の支援を行ってきたほか、市町村間の広域連携の推進や府とのパートナーシップの強化に取り組んできた。
- また、2017年度からは、市町村と連携し、基礎自治機能の充実・強化のための調査・研究を行うとともに、市町村における将来のあり方検討の場づくりや、検討の場への参画など、必要な方策の検討・実施について、町村を中心に積極的にサポートしてきた。
- しかしながら、**将来のあり方検討に向けての議論は、南河内地域など一部地域にとどまっているほか、議会や住民とのオープンな議論にまで広がっていない**現状がある。
- また、市町村の将来課題の検討の場への参画・提案についても、**市町村のマンパワー不足などにより、検討内容の実現に至らないなど、実効性のある取組につながっていない**といった課題もある。
- さらに、**特に町村においては、市に比べて財政状況や組織体制などが厳しい状況にあり、よりていねいな支援が求められる。**
- 府としては、「基礎自治機能の充実・強化の方向性」を踏まえ、市町村において、**住民とともに将来のあり方検討が進められるようさらに支援を強化**するとともに、将来課題の解決に向けて、**市町村とともに、検討だけでなくその実行までをサポートしていくことが必要である。**
- また、市町村の取組に対しても、**ニーズを踏まえ、これまでの取組を深化させ、さらにきめ細やかな支援に取り組んでいく必要がある。**

第3章 今後の取組（基本的事項）

（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり

- ① 市町村の議論に資する情報の提供
- ② あり方検討の場づくりの支援

（2）市町村の取組への支援

- ① 組織及び運営の合理化に対する支援
- ② 広域連携の促進
- ③ 自主的な合併の円滑化

（3）人的・財政的支援等

- ① 人的支援
- ② 財政的支援
- ③ その他の支援（技術的助言）

第3章 今後の取組（基本的事項）

これまでの取組と課題認識を踏まえ、府の今後の取組（基本的事項）を次のとおり定める。

<前提> 市町村が求められる役割を将来にわたって果たすためには、市町村において、さらなる行財政改革や広域連携、市町村の合併に取り組むなど、**行財政基盤を強化**することが必要。また、そのためには、**早い段階からの対応策の検討・実施**が必要。

- マンパワー不足などにより将来のあり方議論を開始することが難しい市町村が見受けられることから、「早い段階からの対応策の検討・実施」の支援にあたっては、府は、市町村の議論に資する情報を市町村や住民に提供するとともに、周辺市町村との意見交換等の議論の場の設定を含めた「**市町村における将来のあり方検討の場づくり**」を行う。
- また、**市町村の行財政基盤の強化に係る具体的な取組を支援**するため、組織及び運営の合理化に対する支援、広域連携の促進並びに自主的な合併の円滑化等に取り組む。
- さらに、上記2つの市町村の取組をサポートするため、**人的・財政的な支援**も実施する。
- なお、府として取組を進めるにあたって、必要な支援策などを国に対しても要望していく。

（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり

- ①市町村の議論に資する情報の提供
- ②あり方検討の場づくりの支援

（2）市町村の取組への支援

- ①組織及び運営の合理化に対する支援
- ②広域連携の促進
- ③自主的な合併の円滑化

（3）人的・財政的支援等

- ①人的支援
- ②財政的支援
- ③その他の支援（技術的助言等）

第3章（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり

① 市町村の議論に資する情報の提供

- ◆ 市町村が人口減少などに伴う将来課題を的確に予測し、その影響を見通しながら安定した行財政運営を行うことができるように、市町村が行う将来の予測の作成を支援します
- ◆ 市町村がその将来像や進むべき方向性を住民とともに十分に議論を行いながら検討することができるように、議論に資する情報の提供を行います

主な取組

- 府民が基礎自治機能の充実・強化の重要性に対する関心と理解を深めていただくことをめざし、市町村の行財政運営やまちづくりの取組などに関して、わかりやすい情報発信や見える化の取組を強化するとともに、シンポジウムや出前講座等を実施
- 市町村の将来予測の作成を支援するため、事務負担の軽減を図りつつ、効果的な取組となるように、市町村の実情に応じた推計の方法や内容についての検討・提案

第3章（1）市町村における将来のあり方検討の場づくり

② あり方検討の場づくりの支援

- ◆ 持続可能な行財政運営をめざす市町村に対し、直面する課題の解決に向けて、地域の実情や対応すべき課題に応じた柔軟な協議の場づくりを支援します
- ◆ 市町村からの求めに応じ、市町村長が参画する検討の場づくりの調整やサポート、市町村と協働した運営を行います

主な取組

- 市町村のニーズに応じた協議の場を設定・サポートできるよう、府の支援を充実
- 市町村長や議会に対し、市町村の将来の予測について府から積極的に説明を行うなど、市町村の将来のあり方議論の喚起に向けた取組の強化

第3章（2）市町村の取組への支援

① 組織及び運営の合理化に対する支援

- ◆ 市町村の行財政改革や、事務の効率化・事務負担の軽減のため、先進事例や効果的手法等の情報提供や支援を強化します
- ◆ 市町村の負担軽減を図りながら、市町村を取り巻く様々な行政課題に対する施策を効果的に推進できるよう、市町村が行う各種計画の策定を支援します
- ◆ 市町村における行財政運営の効率化を図るため、市町村DXの推進を支援します

主な取組

- 財政状況が厳しい市町村に対し、市町村の求めに応じた行財政改革への助言・支援
- 市町村の計画的な人材確保策の検討に必要な情報についての調査研究
- 府と市町村が実施する共通事務・類似事務や、市町村が特にマンパワー・ノウハウの不足する事務などについて、市町村のニーズや他の都道府県の事例を参考に、共同処理体制の構築に向けた検討
- 事務の効率化・事務負担の軽減のため、市町村が作成する計画の指針やガイドラインの提示、相談体制の強化など、計画策定等を支援
- 市町村の事務効率化に向けたデジタルツール導入や、外部デジタル人材による専門的な支援等、市町村DXを積極的に支援

第3章（2）市町村の取組への支援

② 広域連携の促進

- ◆ 効率的な人員や施設の配置等が可能となる広域連携が進むように、市町村間のコーディネート機能を強化します
- ◆ 市町村間の広域連携の実現に向けた議論が進むように、検討・調整に必要となる情報の提供を行います
- ◆ これまで取り組んできた消防や水道等の広域連携のほか、市町村共通の事務についての共同処理などを促進します

主な取組

- 市町村からの広域連携に関する相談について、一元的な受付・調整を担う総合相談窓口の設置
- 市町村の様々な行政課題について、複数市町村と民間企業との効果的な連携による対応を検討
- 地域別の広域連携の取組状況や先進事例などについての府からの情報提供を強化
- 市町村のニーズや他の都道府県の事例を参考に、共同処理体制の構築に向けた検討

第3章（2）市町村の取組への支援

③ 自主的な合併の円滑化

- ◆ 自主的な市町村の合併の検討を行う市町村に対し、検討状況に応じた支援に取り組みます
- ◆ 行財政運営やまちづくりの支援等に関する「市町村合併円滑化等支援計画」を策定し、自主的な合併の円滑化や合併市町村の円滑な運営の確保、均衡ある発展に向けた取組を支援します

主な取組

- 自主的な合併の検討を行う市町村での議論に資するため、合併した場合の行財政運営についての調査研究や府民に対する意識調査を実施
- 平成の大合併時の振り返りを踏まえ、市町村の検討状況や協議段階に応じた人的・財政的支援の検討
- 市町村からの求めに応じ、行財政運営の支援や、活性化・均衡ある発展に向けた魅力あるまちづくりの支援、その他、地域の政策課題の解決に向けた支援等を定めた「市町村合併円滑化等支援計画」の内容の検討

（参考）合併協議会設置までの主な流れ



第3章（3）人的・財政的支援等

① 人的支援

- ◆ 持続可能な行財政運営をめざす上で、必要な市町村職員の確保・育成について、府や市町村間で連携した取組を進めます
- ◆ 市町村が行う業務において人員が不足する部門・職種に対して、重点的にサポートします

主な取組

- 市町村のニーズを踏まえた効果的な府からの職員派遣や府OB人材の活用、市町村間の人事交流の促進など、人材確保や育成についての府と市町村のさらなる連携に向けた検討
- 府や他の市町村と連携した効果的な研修体制（相互受入等）や研修内容の検討
- 市町村の事務処理についての相談に対して、府庁内に各分野のワンストップ窓口を設置するなど、支援体制を整備

第3章（3）人的・財政的支援等

② 財政的支援

- ◆ 基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を推進するため、必要な財政措置を講じます
- ◆ 過疎地域など、行財政基盤が比較的弱い市町村の個別課題の解決に向けて、支援を行います

主な取組

- 基礎自治機能の充実・強化に取り組む市町村に対するインセンティブの強化に向け、財政的な支援を検討
- 市町村DXなど、府として特に広域化を推進する分野における支援策の強化の検討
- 市町村のあり方議論の推進に向けたさらなる支援策の検討
- 過疎地域等の条件が厳しい地域の個別課題の解決に向けた支援策の検討
- 市町村施設整備資金の貸付による市町村の財政負担の平準化・軽減

第3章（3）人的・財政的支援等

③ その他の支援（技術的助言等）

- ◆ 市町村が直面する個別・具体的な課題を解決できるように、市町村とともに、広域的・専門的な視点から検討を行います
- ◆ 地域が抱える様々な課題を解決するため、企業や大学等と連携し、課題の分析や対応方策の検討を行います
- ◆ 過疎地域など、行財政基盤が比較的弱い市町村に対する支援体制を強化します

主な取組

- 市町村の課題やニーズを踏まえたきめ細やかな支援にスピード感をもって対応するため、全庁的に市町村支援体制の整備を検討
- 水道の広域連携、住民理解に係る効果的方策に関する助言
- 市町村が権限移譲された事務を円滑に処理できるよう、地域ブロック会議等の場を活用し、関係部局と連携しながら、事務の進め方についての意見交換や、府からの情報提供を行うなど、きめ細やかなサポートを行うとともに、共同処理や事務委託といった市町村間の広域連携など、受け皿となる体制整備についても支援

今後の進め方（府の取組の進捗管理）

今後の進め方（府の取組の進捗管理）

- ◆ 「基礎自治機能充実強化基本方針」を指針として、市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けて、全庁をあげて取り組みます。
- ◆ 大阪府の各部局において、この基本方針に基づき、具体的な施策を実施し、市町村の取組を支援していくとともに、各施策の推進状況を踏まえながら、方針の進捗管理を行います。
（毎年度の取組について、取りまとめの上、公表するとともに、必要に応じて、基礎自治機能充実強化推進本部や幹事会を開催し、議論の場を設けて進捗管理を実施。）